

松本市・山形村・朝日村中学校組合
第 1 回 定 例 教 育 委 員 会

令和 3 年 6 月 4 日 (金)
午後 3 時 0 0 分開会
松本市教育委員室

議事日程

- 第 1 教育長職務代理者開会宣言（挨拶）
- 第 2 自己紹介
- 第 3 会議録署名委員の指名
- 第 4 議 事
 - 議案第 1 号 教育委員の辞職願に対する同意について
 - 議案第 2 号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
 - 報告第 1 号 令和 3 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第 1 回臨時会の日程について
 - 報告第 2 号 令和 3 年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第 1 回臨時会提出予定議案について
 - 報告第 3 号 令和 3 年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について
 - 報告第 4 号 いじめの現状と対応について
 - 報告第 5 号 体罰に係る実態把握調査の結果について
 - 報告第 6 号 不登校の現状と対応について
- 第 5 その他
- 第 6 閉 会

出席者（ 4 名 ）

教 育 長	百 瀬 司 郎	教 育 委 員	根 橋 範 男
職 務 代 理 者		中 学 校 長	中 川 満 英
教 育 委 員	清 澤 あゆみ		

事務局職員出席者

事 務 局 長	藤 森 誠	事 務 局 次 長	赤 羽 志 穂
事 務 局 次 長	塚 田 雅 宏	事 務 局 次 長	丸 山 丈 晴

事務局次長	高野 毅	指導主事	牧野 圭介
事務局次長補佐	三澤 良彦	事務局次長補佐	小澤 弥生
事務局次長補佐	小笠原 晃子	事務局次長補佐	出羽沢 千曲
事務局次長補佐	小岩井 宏	事務局次長補佐	福嶋 高志
主事	松尾 昌樹	松本市教育委員会	小川 文徳
山形村教育委員会	小林 好子	朝日村教育委員会	上條 靖尚

教育長職務代理者開会宣言（挨拶）

教育長職務代理者（百瀬司郎） 改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまお話にありましたように、本日進行をさせていただきます職務代理の朝日村教育長の百瀬と申します。よろしく申し上げます。何分にも不慣れでございますので、もたつくこともあろうかと思えますけれども、皆様のご協力をいただきながら何とか進めてまいりたいと思えます。よろしく申し上げます。

では、着座で失礼いたします。

久しぶりに町なかへ出てきまして、なかなかビルのまちもいいなと思えます。あいにくの雨でございますけれども、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回の定例教育委員会を開会いたします。よろしく申し上げます。

自己紹介

教育長職務代理者（百瀬司郎） 最初に、年度の初めでございますので、事務局職員の自己紹介をお願いします。

学校長、それから、その後に続いて、事務局の職員の順にお願いをしたいと思います。

それでは、校長先生のほうからよろしく申し上げます。

中学校長（中川満英） 皆さん、こんにちは。

この4月よりお世話になっております鉢盛中学校の中川満英と申します。よろしくお願いたします。

事務局長（藤森 誠） 委員の皆様、大変お疲れさまでございます。

この4月より当組合の事務局長を務めております松本市教育部長の藤森誠と申します。どうぞよろしくお願いたします。

事務局次長（赤羽志穂） こんにちは。この4月から当組合の事務局次長を務めます松本市の教育政策課長の赤羽と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局次長（塚田雅宏） こんにちは。この4月より事務局次長ということで、松本市学校教育課長の塚田雅宏と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長（高野 毅） こんにちは。3年目になります。事務局次長であります、学校支援センター長の高野毅と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長（丸山丈晴） こんにちは。事務局次長を務めております丸山丈晴と申します。松本市の学校教育課の学校施設担当課長を務めております。よろしくお願いいたします。

山形村教育委員会（小林好子） 皆さん、こんにちは。山形村教育委員会教育次長を務めております小林好子と申します。よろしくお願いいたします。

朝日村教育委員会（上條靖尚） こんにちは。朝日村教育委員会教育次長を務めています上條靖尚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

指導主事（牧野圭介） こんにちは。当組合の指導主事を仰せつかっております、2年目になります。牧野圭介と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（小笠原晃子） こんにちは。この4月から次長補佐を務めます学校教育課の小笠原と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（出羽沢千曲） 3年目になります。昨年度から引き続きでございますが、次長補佐を務めさせていただきます出羽沢でございます。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（小岩井 宏） こんにちは。この4月から次長補佐を務めます学校教育課学校施設担当係長の小岩井と申します。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（福嶋高志） こんにちは。この4月から次長補佐をしております福嶋高志と申します。私につきましては、学校のICT推進担当ということで松本市の教育委員会でやっておりますので、主にパソコンの関係は私のほうで対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（小澤弥生） こんにちは。この4月から次長補佐を務めさせていただいております松本市教育政策課教育政策担当の小澤と申します。よろしくお願いいたします。鉢盛の組合の事務局を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。

事務局次長補佐（三澤良彦） こんにちは。この4月から事務局次長補佐を務めております松本市教育政策課、三澤と申します。よろしくお願いいたします。

主事（松尾昌樹君） 事務局の松尾昌樹と申します。2年目になりますが、よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者（百瀬司郎） ありがとうございます。大分昨年と顔ぶれが変わったようではありますが、またいろいろ今後ともお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ここで、一部の職員でありますけれども、事務局職員は退席をさせていただくということ

だそうですので、よろしく申し上げます。

会議録署名委員の指名

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、本日の会議録署名委員は、根橋委員、清澤委員です。よろしくお願ひいたします。

議事進行

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、早速議事に入らせていただきます。

本日は、議案が2件、報告が6件、計8件ということになっております。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

議案第1号 教育委員の辞職願に対する同意について

教育長職務代理人（百瀬司郎） 初めに、議案第1号 教育委員の辞職願に対する同意についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

なお、説明は着席のままで結構でございます。

それでは、お願いします。

事務局次長（赤羽志穂） それでは、お願ひいたします。

議案第1号でございますが、資料の1ページをご覧ください。

教育委員の辞職願に対する同意ということでございますが、1の趣旨にありますとおり、教育委員から一身上の都合により令和3年3月31日をもって辞職願が提出されましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定に基づき同意を求めるものです。

提出されたのは、朝日村の教育長職務代理人でありました上條利春委員で、任期は令和3年7月26日までとなっております。

3ページには、辞職願の写しがございます。

説明は以上でございます。

教育長職務代理人（百瀬司郎） この件につきまして質疑、ご意見のある方はご発言をお願ひしたいと思います。

（発言する者なし）

教育長職務代理人（百瀬司郎） 質疑、意見等ないようでございますので、これより採決したいと思います。

今ご提案がありました議案第1号について、原案どおり可決するというご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長職務代理人（百瀬司郎） ご異議なしと認めます。

それでは、議案第1号は原案どおり可決いたします。

議案第2号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについて
教育長職務代理者（百瀬司郎） それでは、続きまして、議案第2号 県教育委員会と松本市・山形村・朝日村中学校組合教育委員会相互の任免及び人事等に関する了解事項の取り交わしについてを議題といたします。

それでは、事務局の説明を求めます。

事務局次長（高野 毅） 5ページをお願いいたします。

趣旨をご覧ください。

長野県教育委員会と当中学校組合教育委員会が、教職員の任免その他の進退等に関して、了解事項を取り交わすことについて協議をお願いするものです。

これに関わっての了解事項の覚書は、めくっていただいたところにありますのでご覧ください。別紙1になります。別紙1のほうは了解事項になります。

(2)は副校長の部分ですが、これは該当いたしません。(1)と(3)校長、教頭の任免、その他の進退については、長野県教育委員会と当組合教育委員会とが十分連絡の上、事務処理を進めるものであります。

また、(4)ですが、教職員の任免その他の進退については、校長の意見を尊重するとあります。

(5)につきましては、新規採用者についてですけれども、教員の新規採用については、県教育委員会教育長が採用候補者として推薦することとなっています。

2になります。令和4年度教職員人事異動の基本方針については、県教育委員会は、市町村教育委員会の意見を尊重して異動の基本方針を確立するとあります。

3になりますが、上の1と2については別紙覚書によって適正に行う、という内容でございまして、めくっていただいたところが今度は別紙2の覚書になります。

1の(1)から(4)につきましては、先ほどの了解事項と同じであります、(1)から(3)までの片仮名のイであります、いずれにおきましても内申を提出することになります。また、(4)のイにつきましては、校長は立案に当たっては当教育委員会と十分に連携を図るものとするということになっています。

下の2にいけますが、連絡の方法については、県教育委員会は常時市町村教育委員会と連絡を取り合うことになっています。それに関わりましては担当の主幹指導主事が学校訪問等を行うということであり、また、教育長の会合等には担当主幹指導主事は努めて参加するという内容になっています。

このような内容につきまして、相互に覚書を取り交わすというものであります。

5ページにお戻りください。

3の実施期間ですけれども、当教育委員会の議決の日から来年の5月31日までの間ということになります。

4のところでは、根拠法令として名前をあげさせていただきました。

説明については以上になります。

教育長職務代理人（百瀬司郎） ありがとうございます。

これは、ご承知のように、例年、県教委とそれぞれの市町村教委が、教職員の人事について取り交わす了解事項と覚書ということで、今ご説明があったとおりであります。これについて質疑、ご意見がある方はお願いいたします。

（発言する者なし）

教育長職務代理人（百瀬司郎） よろしいですか。

これも例年どおりということで、特に変更はございませんので、長野県の人事は他県とは違っていて、校長にその案を立案させるのが望ましいという形になっておりますので、その関係でこういった覚書を取り交わすということになっております。

これより採決をいたします。

議案第2号については、原案どおり可決ということでご異議はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長職務代理人（百瀬司郎） ありがとうございます。では、ご異議なしということで、原案どおり可決いたします。ありがとうございました。

報告第1号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程について

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、議案については以上といたしまして、続いて報告事項とさせていただきます。

次第に従って報告第1号であります。令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程についてを議題といたします。

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局次長（赤羽志穂） それでは、11ページをご覧ください。

まず、1の趣旨でございますが、令和3年7月19日開催予定の令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会の日程について報告するものです。

大変申し訳ありませんが、14ページの資料に誤りがございますので、13、14ページの差し替えの資料を本日机のほうにお配りさせていただきました。恐れ入りますが、差し替えの資料のほうの13ページをご覧くださいと思います。

臨時会の当日の全体の日程をお示ししてございます。

まず、午後2時30分から管理者会を開催し、内容欄にお示しの事項について協議をいたします。次に、本会議では、午後3時30分から議員協議会を開催し、議席の指定、議長の選挙、

教育長の任命、教育委員会委員の任命について協議を行い、引き続き本会議を開きます。本会議の日程につきましては、裏面の14ページにお示しのとおりでございます。また13ページのほうにお戻りいただきまして、本会議終了後、休憩を取りまして再び議員協議会を開催し、お示しの5件について報告をし、閉会となります。

以上、会期1日で開催するものであります。

説明は以上でございます。

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、今の説明について質疑、ご意見のある方はお願いをしたいと思います。

7月19日月曜日ということで、この日は当初お休みでありましたけれども、お休みではなくなったということでもありますね。ということでもありますので、この日に行われます。

それでは、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

教育長職務代理人（百瀬司郎） 特に質疑、意見がないようでございますので、集約をさせていただきます。

本件については承認としたいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長職務代理人（百瀬司郎） ありがとうございます。それでは、承認と集約いたします。

報告第2号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会提出予定議案について

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、続きまして、報告第2号 令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会第1回臨時会提出予定議案について議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局次長（赤羽志穂） それでは、15ページをご覧ください。

当組合議会の令和3年第1回臨時会提出予定議案についてご説明申し上げます。

提出の議案書は、17ページ以降にございます。

18ページの目次をご覧くださいまして、こちらにお示しのとおり議案第1号 教育長の任命について及び議案第2号 教育委員会委員の任命についての2件でございます。

19ページをご覧くださいと思います。

まず、議案第1号の教育長の任命についてですが、当組合教育委員会の教育長は、申合せにより松本市の教育長を充てるものとしておりますので、伊佐治裕子松本市教育長を任命するに当たり議会の同意を得るものです。経歴につきましては、次ページにお示しのとおりでございます。

次に、21ページ、議案第2号 教育委員会委員の任命についてでございますが、当組合の教育委員会委員4名のうち、1名が辞職し、1名が任期満了となることから、2名の後任者

をお願いするに当たり議会の同意を得るものです。

委員の任命の申合せにつきましては、先ほどご案内いたしました事務局名簿というものがありますけれども、そちらの2ページのほうに人事関係任期一覧表というものがございませので、そちらの申合せ事項に記載のとおりでございます。

21ページをご覧いただきまして、最初に上段の平林昌廣氏ですが、上條利春委員の後任として任命するものです。申合せの朝日村と山形村の教育長職務代理者が近年2年交代で選出されているというものでございます。

次に、表中下段の宮澤美香氏ですが、清澤あゆみ委員の任期が来る7月26日をもって任期満了となることから、後任として任命するものです。保護者代表としての教育委員につきましては、申合せにより各市村から2年交代で選出していることから、今回は山形村からの推薦によるものでございます。

経歴につきましては、それぞれ22ページ、23ページにお示しのとおりでございます。

説明は以上です。

教育長職務代理者（百瀬司郎） ありがとうございます。

それでは、今の説明について質疑、意見のある方はお願いしたいと思います。

（発言する者なし）

教育長職務代理者（百瀬司郎） それでは、意見、質疑等はないようでございますので、集約をいたします。

それでは、本件については承認をしたいと思いますですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長職務代理者（百瀬司郎） では、集約を承認とさせていただきます。ありがとうございました。

報告第3号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領について

教育長職務代理者（百瀬司郎） それでは、続きまして、報告第3号 令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合における部活動指導員任用事務取扱要領についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

高野事務局次長。

事務局次長（高野 毅） お願いいたします。

こちらも、例年運用しています要領になります。

趣旨のところですが、訂正を1カ所お願いいたします。1行目の真ん中あたり、部活動指導とありますが、その後に員をいれてください。そうすると、部活動指導員が制度化されているというふうになりまして、部活動指導員の制度化、それに併せて部活動指導の充

実、併せて教員の負担軽減ということで、部活動顧問や大会の引率を行う部活動指導員に関しての取扱要領を定めるというものであります。

2の制定内容ですが、管理市に準じて制定しまして、第2条を準用規定とします。

3のところ、制定した要領と管理市の要領ということで説明させていただきます。

めくっていただいたところ、資料1になりますが、こちらが組合教育委員会としての部活動指導員の任用事務取扱要領であります。趣旨は、そこに記述したとおりです。第2条にありますように、松本市立中学校における部活動指導員任用事務取扱要領の例によることというふうを示してあります。

めくっていただいて、資料2ですけれども、こちらが松本市で運用しております事務取扱要領であります。特に変更はございません。

25ページにお戻りください。

どういう事業かという説明になります。事業概要の(1)職務です。部活動の顧問としての技術的な指導、あと、学校外での活動の引率等になります。

配置条件は、そこにお示ししたとおりであります。ウの配置期間ですが、昨年度まで同一校、同一部活の活用は最長3年でしたが、今年度より5年に延びております。鉢盛中学校は合唱部に1名配置ですが、今年度につきましては4年目を迎えるということになります。今後ですけれども、またその実績等を見て効果等を検証していきたいと思っております。施行は4月1日からということになります。

以上でございます。

教育長職務代理者(百瀬司郎) ありがとうございます。部活動指導員の任用について説明がありましたけれども、質疑、意見等がありましたらお願いいたします。

なければ、私のほうからいいですか。令和3年度配置時間は210時間とありますが、これは毎日1時間程度という感じなのですか。

事務局次長(高野 毅) 曜日を決めていただいています、その日に1時間半とか、2時間とか、この時期だったら2時間と、そういう感じで顧問と連絡を取り合っています。

教育長職務代理者(百瀬司郎) その日によって入る時間が違うんですか。

事務局次長(高野 毅) 曜日や小林さんの都合も合わせて設定しています。

教育長職務代理者(百瀬司郎) 年間では210時間を超えないようにというようなことですね。

事務局次長(高野 毅) はい。

教育長職務代理者(百瀬司郎) ご質問はありますでしょうか。

(発言する者なし)

教育長職務代理者(百瀬司郎) それでは、質疑、ご意見等はないようでありますので、ただいまから集約いたします。

本件については承認をしたいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、承認と集約いたします。

報告第4号 いじめの現状と対応について

教育長職務代理人（百瀬司郎） 続きまして、報告第4号 いじめの現状と対応についてを議題といたします。

それでは、これは学校長に説明を求めたいと思います。よろしく申し上げます。

中学校長（中川満英） よろしくお願いいいたします。

それでは、31ページのほうを資料とさせていただきます。お願いします。

令和2年度、昨年度ですけれども、いじめの発生件数は、ここにあるように5件ということになっております。この詳細ですが、冷やかしゃからかい、悪口など、(4)にありますように、5件ということになっております。昨年度は5件ということで、一昨年度に比べて大きく減ということになっております。生徒が、嫌な思い、苦痛と感じているものをいじめとして積極的に認知するようなことで、ここ数年は認知件数としては増えております。

対応といたしましては、3の(1)です。定期的なアンケートや生徒の様子を記す生活記録等から、いじめに関する情報を得た時点で、関係職員でいじめ等への事実を詳細に認知するように努めております。

32ページであります。また、いじめられた生徒の心身のケアをする観点から、教職員で見守りを行い、困ったことがあればいつでも教職員に話しかけてほしいこと、必要に応じて養護教諭やスクールカウンセラーとの面談機会を得られることを提案しました。本校は、子供たちに相談窓口等は保健室であるよということで年度当初には伝え、早期対応というところで進めてきております。

(2)のいじめた生徒への対応ですけれども、まず、しっかりと事実を確認し、その上で自分の行為が相手に与える影響について考える機会を持っております。また、いじめは多大な悪影響を及ぼす可能性があるということ、命を落とす危険性がある許されない行為であることを理解できるように、時間をかけて子供の心情に沿うように努めています。また、保護者に対しても、いじめの行為の事実と影響性を伝え、保護者にある謝罪の思いをいじめられた生徒とその保護者に伝えていくことを設けております。

また、本校は、いじめ追放宣言ということで、6月と12月にも生徒会を中心に、3の(3)、また、4の(2)ですけれども実施しております。この6月の末にも生徒会が中心となって、いじめ追放宣言を実施していくということでもあります。

また、4の(3)のメディア・リテラシーを扱うネットモラル講座ですが、本年度も5月に子どもとメディア信州の矢澤様にご来校いただきまして、生徒、保護者共に校内テレビ放送にて実施しております。

以上であります。よろしくお願いいいたします。

教育長職務代理人（百瀬司郎） ただいま説明を受けましたけれども、質疑、ご意見のある

方は発言をお願いします。

清澤委員。

委員（清澤あゆみ） 31ページのいじめの対応というところで、冷やかしゃからかい、悪口などが5件とありますけれども、これはあくまでもSNSではなくて、直接行われたものですか。

中学校長（中川満英） そうです。

委員（清澤あゆみ） あと、もう1点、元年度はすごく多かったのが今年度は大分減っていて、すごくいいことだなと思ったのですが、この減った理由とといいますか、具体的には何か把握しているものはあるのでしょうか。

中学校長（中川満英） 私もこちらへ来たばかりで、詳しいことはわかりません。ただ、早期対応ということで、子供たちの要望を早く取り入れていくということ、また、2カ月ごとのアンケートもやっております。

教育長職務代理者（百瀬司郎） そのほかご質問とかご意見等がありましたらお願いします。

私のほうからよろしいですか。

昨年度は5件ということで、今、話がありましたが、かなり減ったということですので、いかなというふうに思います。そういう中で、昨年コロナというようなこともありまして、そういったところに起因するようないじめ、あるいは誹謗中傷等があったのかどうか、そのようなことは分かりますか。

中学校長（中川満英） コロナ等に関するものは、報告としてはゼロです。

教育長職務代理者（百瀬司郎） ほかにありますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長職務代理者（百瀬司郎） それでは、特にそのほか意見等はないようでございますので、集約をしたいと思えます。

本件については承認をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長職務代理者（百瀬司郎） それでは、承認と集約させていただきます。ありがとうございました。

報告第5号 体罰に係る実態把握調査の結果について

教育長職務代理者（百瀬司郎） それでは、続いて、報告第5号 体罰に係る実態把握調査の結果についてを議題といたします。

それでは、学校長の説明をお願いいたします。

中学校長（中川満英） よろしく申し上げます。

体罰に係る実態把握調査ということで、2の経過でありますけれども、今年の初めのところで実際に通知を行いまして、回収、そして集計をし、1月20日に長野県教育委員会のほう

へ提出させていただいています。その経過ということであります。体罰のほうは、生徒、保護者、教職員から回答はゼロということであります。

今後の対応ですけれども、(1) グランドデザインに信頼される学校づくりということで記載させていただいておりますけれども、それを今後も教職員と一緒に進めていきたいと思えます。また、職員会議の中に、体罰、暴言を含めた非違行為防止研修を設け、教職員が過去の本県で起きた事案等から、非違行為の背景や当事者の心情を考えたり、小グループで語り合ったりするようしております。

また、アンガーマネジメントということをその研修等にも盛り込んだり、(3) ですけれども、体罰のみならず威圧的な言動が生徒との相互信頼を崩すということで、この関係を基盤として、生徒の立場に立った温かな指導、支援に全教職員が取り組むということをやっていききたいと思います。

また、これも先ほどのいじめ調査と並行して、体罰に関する調査を2カ月に一度定期的実施をしております。

以上であります。

教育長職務代理人(百瀬司郎) ありがとうございます。

それでは、この報告についての質疑、意見のある方は発言をお願いします。

(発言する者なし)

教育長職務代理人(百瀬司郎) 県教委からの報告を見ますと、体罰についてはなかなか根絶ができないというような実態がある中でゼロということでありがたいというふうに思えます。引き続きよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、本件については特に意見等はございませんので、承認をしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長職務代理人(百瀬司郎) それでは、承認と集約いたします。

報告第6号 不登校の現状と対応について

教育長職務代理人(百瀬司郎) 続きまして、報告第6号 不登校の現状と対応についてを議題といたします。

では、学校長、説明をお願いいたします。

中学校長(中川満英) よろしくお願ひします。

2の不登校生徒の推移のほうをご覧いただきたいと思えます。

昨年度は19人ということで、在籍比で4.37%、令和元年度は15人ということで3.33%ということで、結果として上昇ということになってしまいました。

相談室登校の生徒数は、そこにあるとおりであります。昨年度は8名、元年度は7名ということで、ほぼ同人数が校内の相談室のほうに登校しております。

そういう中で、本年度の現状とその対応ですけれども、不登校・不適應の生徒については、引き続き丁寧に見守っていきたいと思います。個々の実態等、いろいろなところも違ってありますので、それぞれの子供、また保護者に寄り添って対応していきたいと思っております。そういう中で、校内の適應指導担当職員が相談や家庭訪問等を重ね、生徒や保護者の意向に寄り添いながら適應に向けた在り方を探るようにしております。

また、先日も松本市教育委員会の不登校支援アドバイザーの訪問がありまして、そちらのほうで3市村の教育委員会及び福祉部局の方々にも同席いただき、情報共有の上、家庭への支援も含めた体制の整備を図っていきたいと思います。

そういう中で、本年度のところですが、3の(1)ですが、5月14日現在で不登校生のほうは、2年生が2名、3年生が1名の計3名というところであります。いずれも担当が連絡をしたり、定期的な家庭訪問をしたりして対応を進めております。

また、36ページですが、相談室の登校生徒数のほうも、5月14日現在で、2年生2名、3年生1名ということになります。

昨年度末の時点で相談室を利用していた現3学年の生徒3名のうち2名は、進級を機に所属学級での生活を始め、順調な適應が進んでおります。また、2学年の生徒2名は、昨年度より継続して相談室を利用しており、登校は安定しておりませんが、1人は担当職員とも顔を見合わせる事ができまして、生徒の様子を見ながら進めております。登校したときは相談室担当の自立支援教員の支援で学習をしたり、学級との接点を持てるようにしたりして取り組んでおります。

また、市の中間教室通室生徒数のほうは1名ということで、波田のあかり教室のほうに2年生女子生徒が1名通室しているという状況であります。

以上であります。

教育長職務代理者(百瀬司郎) ただいま説明が終わりましたけれども、質疑、ご意見のある方はお願いいたします。

清澤委員。

委員(清澤あゆみ) 5月14日現在の不登校の生徒さんの2年生と3年生のお子さんは、去年から引き続きのお子さんとなるのでしょうか。

中学校長(中川満英) そういうお子さんもおりますし、クラス替えのところで改善ができた生徒もおります。

委員(清澤あゆみ) 鉢盛中学校は、毎年クラス替えをしているのですよね。それで、私の子供が通っているときもそうだったのですけれども、やはりクラスを替えることによって出てこられるお子さんがいるというのはすごくいいことだなと思いました。なるべく経過を見て行ってほしいなと思いますし、コロナの関係で、やはり休校が続いたことによって、その後出てこられなくなったお子さんもいますよね。

中学校長(中川満英) はい。

委員（清澤あゆみ） 引き続き見ていってほしいなと思います。また生徒さんの中には、去年の3年生で学校に来られていなかったお子さんでも、高校へ行って頑張っているというお子さんの話を朝日村の適応支援の先生のほうから聞きました。中学校でなかなか行けなくても、心が緻密で行き届いていれば、親御さんも含めて、高校のほうでまた一から築けるものがあるんだなというのを痛感しましたので、先生と密に連絡を取っていただけたらありがたいなと思います。

教育長職務代理人（百瀬司郎） 高校へ行って、順調に高校の生活を始められるということは、これまた中学と高校の進路指導の成果だということになるかと思いますよね。昨年度19人いたのが今現在3名、これはすごい変化だと思いますが、この変化はやはり先ほどのクラス替えの成果ですか。

中学校長（中川満英） 2つありまして、まず、5月14日ということは、ゴールデンウィークもありまして、登校日数が非常に限られております。不登校の生徒は30日以上カウントということですので、現時点では少ないのかなということ。あと、クラス替えによって改善される生徒もいますが、クラス替えによって、2年生までの人間関係が崩れるというか、新しい人間関係の中でもう一步上の成長をと願ったことがうまく伝わっていかなくて、不登校までいきませんけれども、少し欠席がというのがあったのかなと思います。

教育長職務代理人（百瀬司郎） これは5月14日現在ということで、不登校の30日ということまでまだいっていないということですね。

中学校長（中川満英） 本年度の不登校のお子さんは、本当にほぼ全欠に近いですね。

教育長職務代理人（百瀬司郎） 状況としては、クラス替えで功を奏したお子さんもいれば、なかなか難しかったというような両方の面があると、そういうことですね。それぞれまた学校で取り組まれていくということになるかと思います。

ほかにご質問等ありましたらお願いします。

（発言する者なし）

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、意見等はないようでございますので集約をいたします。

本件については承認をしたいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

教育長職務代理人（百瀬司郎） では、承認ということで集約をさせていただきます。

報告は全てこれで終了ということになったかと思います。

その他

教育長職務代理人（百瀬司郎） 5番のその他ですが、特に何かあればお願いします。

根橋委員。

委員（根橋範男） 校長先生にお聞きしたいのですけれども、鉢盛中学校のG I G Aスクー

ル構想で導入した1人1台端末を、授業の中でどのような具体的な活用をされているのか。ソフトと申しますか、アプリと申しますか、どんなものを入れて、どんなことをしようとしているのか。そんなことが分かりましたら教えていただきたいなと思うんですけども。

中学校長(中川満英) 申し訳ありません、ちょっと把握していないので分かりません。

あと、授業のほうは、子供たちの意見を、今までは発表するという形だったのを、自分の意見をタブレットに打ち込んで、それを電子黒板のほうで集約したりということで進めています。

委員(根橋範男) 鉢盛中学は、学び合いということをやっていますが、どんなイメージで考えればよろしいわけですか。

中学校長(中川満英) 今、職員とも話しているところは、今までの4人一組の学び合いというものを、タブレットを使って4人一組に偏らず、どのように進めていこうかというところも検討しながらやっているところです。

教育長職務代理者(百瀬司郎) 付け加えていいですか。今、学び合いが出てきていますが、学び合い形式の授業というのは、やっぱりコロナによってかなり制約を受けましたか。

中学校長(中川満英) 今年度に関しては、教科によりまして、時間を短くしても学び合いのほうをやるということで、先日も道徳の授業を使って、1つの教室から全部の教室へ授業の様子を配信しまして、このようなやり方ということで4人一組の学び合いのところを進めております。

教育長職務代理者(百瀬司郎) ある一つのモデル学級を全校に配信したということですか。

中学校長(中川満英) はい、道徳の授業を配信しました。新しく来た職員はなかなか説明だけされていても、どういうことをやっているのかもよく分からないので、昨年度の教育課程をやった授業者の授業の様子をZoomで配信して、先生方もそれを見ながら本校の学び合いはこういう形式でやっているんだということを学ぶ。生徒も、1年生もやったことがないので、こういうことでやっていくということ、みんなで共通理解のベースをつくることを5月に一斉に実施しました。

教育長職務代理者(百瀬司郎) 鉢盛中のその学び合いは一つの文化だと思うし、またそういったことを全校が継続してやってきていると思うので、ある意味では、主体的、対話的な学習を先取りしているということだと思いますけれども、なかなか先生も生徒も代わっていくと、それが途切れてしまうという心配も出てくるわけで、そういった意味でご苦労もあるというようなことをお聞きして感じました。ただ、コロナでどのようにそういった学び合いの学習を継続していくのかというのは、これからちょっと考えていかなければいけないかなというふうに思います。

それでは小川先生、お忙しいところをすみません。アプリ、ソフトをどんなふうにご利用していますか。

松本市教委(小川文徳) 松本市で入れたというよりも、もう全国で入っているパソコンが、

ほぼ同スペックです。モデル的には非常に低いというか、下のほうなので、アプリケーションが入らないのです。ですので、今までのようにいろいろなアプリを入れているということはあまりないのですが、逆にネットワークにつながっているので、いわゆるウェブのグループウェアというアプリケーションを多く使っています。

具体的に言うと、ホームページを見るChromeというものがありますよね。その中に一回入ると、そこでいわゆるワープロとか、表計算とか、あとテレビ会議とかをパッケージになっている、そういったものが大きく分けて3社出しているのですが、そのどれも使えるような形で整備をしています。具体的な名前でいうと、マイクロソフトの365というものでまずログインします。ホームページ上でワード、エクセル、そして、テレビ会議システムを全部使える状態で、そこに保存領域もあるというのが1つ。もう一つは、こっちのほうが大きいのですが、グーグルという、最近名前が変わりまして、正式にはGoogle Workspace for Educationという仕組みで、ワードみたいなものだったり、エクセルみたいなものだったり、そこにテレビ会議システム、さっきでいうとZoomみたいなものも入っております。ですので、そういった個々のアプリというよりも、外に出ているアプリを複合的に使って学習をしていくということが多くなっています。

松本市でいうと、あと2つあって、1つは、SKYMENUという学習の授業支援ソフトのウェブ版です。それもホームページ上で出すのですが、友達同士や先生とのやり取りをしたり、何かを保存したりというもの、もう一つはドリル学習、これもホームページでできてしまうのですが、eライブラリというものを入れています。基本的に以上で、ほかの特別なソフトは入っていない状況になります。

教育長職務代理者（百瀬司郎） 半分ぐらい分かりませんでした。

根橋委員、どうでしょう。

委員（根橋範男） 小学校で、学習支援ソフトはできるのですが、小学校でやりたい授業をするのに、どうしてもほかのものを入れないと足りないと言われて、県の研修等で活用して、使い勝手がいいロイロノートを入れてほしいと言われていています。それから、Zoomを常時、オンラインでやるようになると、アカウントを全ての教室にとってほしいというふうに言われていて、学校で望む授業をやっていくために、本当はどんなものが入っていればいいのかというのがちょっと分からなくて、もしこんなのがいいというのがあったら教えてほしいなと思っていました。

松本市教委（小川文徳） ロイロノートは、確かに評判がよくて、具体的に言うと塩尻の小学校は全部入っています。あと、東信の、更埴とか佐久とかでも結構愛好者がいて、松本も入れるかもという検討はしたのですが、1年で1台1,000円かかるということで、今年度は無料で利用できるのですが、来年度は料金かかり、大きな金額になるので松本では無理だと考えております。ロイロノートは評判のいいアプリではありますが、どこまで使うかは先生次第で、今言ったそのロイロノートの同じ機能も、最初に言ったグーグルのワークスペース

の中にある機能でほぼ似たようなものは使えます。ただ、ロイロノートは子供の学びに特化していて、使いやすくはなっているので、入り口としてはやりやすいかと。なくても問題無いけれども、あればなお良しなのかもしれないです。

先ほどのZ o o mについてですが、グーグルのサービスを利用するとZ o o mのアカウントが無料で取れます。もっと言うと、グーグルの仕組みでZ o o mみたいなことができるので、やり方次第で何とかなるかと。ちなみにグーグルは全部ただの部分を使っているので松本市はお金を払っていません。ただ、システム管理を業者に投げていないので、こちらで全部世話をしなければなりません。手間がかかるのですが、でも、全国どこでもやり始めているので、グーグルのサービスはこれからスタンダードになるかなと。県でもそういうふうに進んでおります。

教育長職務代理者（百瀬司郎） 鉢盛は、かなり先取りしてG I G Aスクール構想を配備していただいています。かなり子供たちの端末利用も進んでいます。

中学校長（中川満英） 驚くぐらいやります。授業はもちろんですが、生徒集会、生徒総会、子供たちがもうどんどん自分たちでやっていますので。この間、理科の前に子供たちは自分でタブレットを見て、ずっとタイピング練習をやっていました。これはこの間の県の校長研修でも、タイピングをして自分の言葉でものを打てないといけないし、タイピングに時間がかかっているとどんどん授業のほうが遅れてしまうということをやりました。最初は何をして遊んでいるのかなと思いましたが、一生懸命やっていました。

教育長職務代理者（百瀬司郎） 確かに、それができなければ何をやってもというのはありますので。でも、中学校ぐらいになるとかなりタイピングはできるのではないですか。

松本市教委（小川文徳） 実は、I C Tの業界で問題になっているのは子供たちのタイピング能力が非常に低いということです。自分の感覚だと大学生ぐらいまでは非常に今低くなっています。それより上の世代はパソコンがあったのですが、もうスマホ、タブレットで生きている年代ですので、大学生はスマホで卒論を書いている子がいるくらい、今はタイピングができないということが問題になっています。だから、G I G A構想が来たときに必ずキーボードが必須になったのはそのため、国も非常に心配だということを、今、危機意識を持っているところです。

教育長職務代理者（百瀬司郎） もうすぐ始めるという、ドリル的な学習としては必要なものかもしれないですね。

ほかには。

委員（根橋範男） 活用の部分なのですが、今、鉢盛中学校の生徒は、朝、充電保管庫から自分の端末を取り出して、それを1日ずっと持っているわけですか。それとも、教科によって使ったら充電保管庫に戻すのか。使い方はどんなふうになっていますか。

中学校長（中川満英） それはちょっと私も十分把握していないので、また確認はしてみたいと思います。

委員（根橋範男） 小学校でいいますと、小学校の1年生で、出して、入れるのにすごく時間がかかってしまって、やっぱりあれは1日持っていないとかなり厳しいかななんて話が現場ではあったものですから、どんなふうにお使いになっているかなと思って。

教育長職務代理人（百瀬司郎） 持ち帰りはしていますか。

中学校長（中川満英） まだしていません。

教育長職務代理人（百瀬司郎） まだやっていないのですね。松本市で全体で、持ち帰りをやっている学校というのはありますか。

松本市教委（小川文徳） やり始めるように準備しています。サンプルとして丸ノ内中学校で持って帰りました。持ち帰りにあたっては、バッグを購入するだのという話が出ています。

教育長職務代理人（百瀬司郎） そのうちということですね。分かりました。

ほかに、その他でございますでしょうか。

（発言する者なし）

教育長職務代理人（百瀬司郎） それでは、また個別に小川先生に質問するというようなことをお願いします。

それでは、以上とさせていただきます。

閉 会

教育長職務代理人（百瀬司郎） 以上で令和3年度松本市・山形村・朝日村中学校組合第1回定例教育委員会を終わりとさせていただきます。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

会議録調製職員 松本市・山形村・朝日村中学校組合事務局主事 松尾 昌樹

令和3年6月4日

教育長職務代理者 百 瀬 司 郎

署名委員 根 橋 範 男

署名委員 清 澤 あゆみ